

ふたかみ NEWS プチトマト

まーち班 春の遠足



春の遠足でまーち班は堺市にあるノアドルフィンドームへ行きました。前日の雨空とは打って変わって快晴に恵まれました。間近でイルカのトレーニングを見学させていただきイルカの様々な姿を楽しむことが出来ました！（森本あ）

社会福祉法人ふたかみ福祉会

〒583-0841 大阪府羽曳野市駒ヶ谷 105 番地 1 TEL 072-959-3221 FAX 072-959-3264

Email: futakami@kagayaku-inochi.com <https://kagayaku-inochi.com/company/>

発行責任者：石本悦二 編集責任者：関口奈緒美



ふたかみ福祉会後援会主催

「第30回チャリティーコンサート」

2026年12月5日(土)開催！！

賛同金のお願い

今回は記念すべき30回目となります。このコンサートで得た収益は、法人の事業や地域福祉の向上に使用させていただきます。つきましては本イベントの趣旨にご賛同いただき、賛同金のご協力をお願いいたします。何卒、本企画にご理解いただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。（大竹）

【賛同協力料】①団体賛同金 … 1口 3,000円（何口でも可）
②個人賛同金 … 1口 1,000円（何口でも可）

ご質問等は下記にご連絡ください

ふたかみ福祉会後援会 072-957-4041

チャリティーコンサート・賛同金担当まで

申し込み受け
付けフォーム



「うたごえボランティアさん大募集」

第一部「障害(しょうがい)のある仲間(なかま)とボランティアのうたごえ」を一緒に歌っていただける方を募集しています。

練習日* 8月11日(火祝) *10月24日(土)

*11月 3日(火祝)

※あと1回、11月に予定をしています。

10:00~11:30 はびきの園 1階食堂にて

音楽を通して一緒にコンサートを作っていきたい、ボランティアを通して障害のある人たちと関わりたいなどなど、参加いただける方、下記までご連絡ください。

お問い合わせ: 072-958-3232

ハピバール ボランティア担当: 波多江(はたえ)

質問等、Instagramで受け付けております→



救急救命講習に 参加して



6月13日と22日に、大阪南消防局の方々にお越しいただき、救急救命講習を受けました。

実際に AED や心肺蘇生を行う場面に遭遇した時にどうすれば良いのか実技を行いながら学ぶことができました。（矢城）



cafeハピバール

8月の予定

定休日 毎週水曜/日曜

休み 13日(木)~15日(土)、
22日(土)

※1日(土)、8日(土)、29日(土)は
OPENしています♪
ぜひお待ちしております！

★Instagram★
cafe-hapibar.com

【お問い合わせ先】072-958-3232

■後援会入会及び更新の方々（敬称略）

7月号で、川原大周様のお名前に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

2026年6月

* 高島美優/石田陽喜/志田勇馬/山口鋼一/田中美希 …… 5口
* 竹田直樹 …… 2口
* 藤田千代子/細田ゆか/妹尾睦子/四方理雄/橋本哲夫/橋本妙子/石田幸平/阿部哲雄
上田利恵子 …… 1口

■寄付

■アルミ缶回収（6月分） …… 780kg

ありがとうございます

◆2026年度ふたかみ福祉会後援会入会、更新のお願い◆

皆様の引き続き日中支援事業所や相談支援へのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

【個人会費：1口2,000円 団体会費：1口10,000円】 郵便振替口座：00940-5-325894

個人会費については6月の総会で、2025年度からの会費の改定をしています。

6月1日に、きょうされんゼミナール Standard 2026 に参加しました。

Standard 2026に参加して

きょうされんゼミナールとは、きょうされんの全国ネットワークを活かし、各地の仲間とつながりながら、障害福祉や運動、各法人の歴史に触れる中で「ともに学び・ともに育つ」ことを目的とした学びの企画です。Standard では、先駆的な実践を学び総合的な専門性と実践力を培うことを目的としています。

きょうされんゼミナール

午前中はきょうされん常任理事である諏訪智子さんより情勢報告をしていただきました。報告の中で日本が戦争のできる国に向かっているという危惧される法案や制度が進められていることを学びました。福祉の仕事は平和な世の中だからこそできるものです。きょうされんの利用者向けの

機関紙「なかもニュース」の特集「戦争と平和」でのアンケートで、「平和とは、毎日なげなくすごせる日々がどんなに大切なことか、あたりまえのことがあたりまえでなく、すぐ大切なことだとわかります。これが平和だと思っています。」と書かれた方がおられたそうです。何気ない日常のありがたさを大切にしなければならぬと強く感じました。

また、報告の中の「福祉の専門家として情勢を学び、自分の言葉で伝えられるように」という言葉が心に残りました。今の私自身の大きな課題だと感じています。

午後からは天理大学の深谷弘和先生に、「障害者福祉実践の価値と職員に求められる専門性」をテーマに講演していただきました。講演では、社会福祉の成立を分かりやすく説明してくださいました。大きな流れとして、2006年「障害者自立支援法」が施行されました。特徴として、利用者負担が「応益負担」になったことが挙げられます。これはサービスを「益」と考えて、利用す

るサービスに応じて利用料を支払うものでした。障害の重い人ほど利用料を支払わなくてはならず、トイレに行くにも食事をするにもお金が掛かるのか、憲法13条の幸福追求権・憲法25条の生存権に違反していると、2008年に「違憲訴訟」が提起されました。この時は経験も浅く何も分からない状況でしたが、障害者自立支援法反対集会に参加の機会をいただいたのでした。講演を通じてその当時を振り返り、とても貴重な場面に参加させてもらったのだなと感じました。その後障害者自立支援法は廃止になり、障害者総合支援法が施行され、現在に至ります。

福祉の魅力を伝える一日

7月11日 OMMビルにて、社会福祉経営全国会議主催の「夢をかなえる福祉のひろば」という福祉の魅力伝える就職フェアのイベントが開催されました。事前の会議でどうすれば福祉の魅力が伝わるかグループワークで意見交換を行い当日を迎えました。

私たちは、ビンゴ形式のゲームを行い普段の業務内容や仕事のやりがい、印象に残った出来事など、自身の経験を交えながら来場者へ伝えました。

また、トークブースや介護体験、保育手作り体験ブースを設け、就職を考えている学生や転職を考えている社会人の方と直接交流を行う事ができ、気になる疑問に寄り添ったり、体験を通じて福祉の魅力伝える事ができました。



今回の経験をを通して実際に現場で働く職員が福祉の仕事の魅力を伝える大切さを感じ、このイベントをきっかけに多くの方が福祉に興味を持ち目指す人が増えればと思います。(金田)

法人職員旅行『平和ツアーに参加して』

法人職員旅行（6/27～28）で福岡県久留米市、山川招魂社・爆弾三勇士の碑・ビルマ派遣軍龍兵団工兵五十六連隊慰霊碑／大東亜戦慰霊碑・忠霊塔・ドイツ兵俘虜慰霊碑などを訪れました。いずれも初めて訪れる場所であり感慨深いものがありました。

個々の説明は省きますが、幕末動乱から明治維新(1868)、戊辰戦争(1868～1869)西南戦争(1877)、さらに日清戦争(1894～1895)、日露戦争(1904～1905)そして第一次世界大戦(1914～1918)、十五年(1931～1945)・太平洋(1941～1945)と実に80年近く断続的に戦争を続けてきたのです。「平和」を築いてきたのはその後今日に至る80年です。『「尊い犠牲」の上に平和が」などといいますがそのような言葉に騙されてはいけません。「尊い犠牲」などないのです。あるのは「尊いのち」であり、かけがえのない一人ひとりのいのちが数多奪われたという事実なのです。



「爆弾三勇士」(1932)も当時マスコミなどで英雄視され戦争への協力煽動に大いに利用されました。しかし、それは占領地で強いられた自爆であり悲劇でしかないのです。大きな動きの渦中にあることは現在地を冷静に見極めることは難しいことです。時には変革の熱狂も必要でしょう。しかし、国家として戦争への流れが作られようとしているとき、その一つひとつの動きに「No」の声を挙げることは大事ではないでしょうか。「国家」を声高に叫ぶ者は必然的に「基本的人権」「いのち」を軽んじています。いま、まさに私たちは渦中にあるのではないのでしょうか。(佐渡)

ボーナス ください！！

嬉しい報告！！

はびきの園では、7月2日午後からボーナス担当が集まり、主任とボーナス交渉を行いました。

主任から「なぜ仕事をするの？」と質問があり「家に居るよりマシ」「楽しくしたいから」「園の売上上げたいから」など様々な意見が出ました。終始和やかな雰囲気でも進み「ボーナス支給を7月17日にします」と主任から発表があると、さらになかまの顔が笑顔になりました。

支給が決まる前から取り組みの話題で盛り上がる班もあるくらい楽しみにしているボーナス、今回も嬉しい報告ができ良かったです。でなく職員も意識しなければ！！

(山田)



交渉、がんばりました！！

ハピバールでは、6月よりボーナス交渉に向けて班ごとに分かれて話し合いを行いました。「頑張ったこと」「頑張れなかったこと」「これから頑張ること」の3項目を話し合いました。自信を持って働けたことを話すなかまや、頑張れなかったことを答えにくそうに話すなかまなど様々な様子が見られました。

7月1日に施設長とボーナス交渉を行いました。交渉の結果、ボーナスの支給が決まりました。喜ぶ姿が見られ、「カラオケ行きたい！」「買い物行くねん」などの話が飛び交いました。

施設長からは「この調子で後期も頑張ってください」とお話をいただきました。冬季もボーナスをもらえるようにみんなでお仕事頑張ります！(波多江ひ)

